

兵庫県環境審議会大気環境部会(平成30年度第3回) 会議録

日 時 平成31年3月28日(木)14:00~15:15

場 所 神戸市教育会館5階 501号室

議 題 「地域気候変動適応計画」について

報告事項 (1) 温室効果ガス排出量
(2) 平成31年度地球温暖化対策

出席者	会 長	鈴木 胖	部 会 長	西村 多嘉子
	委 員	幸田 徹	委 員	小林 悦夫
	委 員	近藤 明	委 員	堂本 艶子
	委 員	泥 俊和	特別委員	住友 聰一
	特別委員	新澤 秀則	特別委員	福永 征秀
	特別委員	森山 正和	特別委員	山根 浩二
	特別委員	山村 充		

欠席者	委 員	足立 光平	委 員	大久保 規子
	委 員	前田 理花	特別委員	石黒 一彦

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環 境 部 長	秋山 和裕	環 境 管 理 局 長	春名 克彦
温 暖 化 対 策 課 長	星野 美佳	温暖化対策課副課長兼推進班長	吉村 陽
温暖化対策課計画班長	和田 卓士		
その他関係職員			

会議の概要

開 会(14:00)

- 冒頭、環境部長から挨拶がなされた。
- 温暖化対策課計画班長から委員 13 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

審議事項

議題 「地域気候変動適応計画」について

審議の参考とするため、事務局(温暖化対策課長)の説明を聴取した。(資料 1～8)

(主な発言)

(新澤委員)

参考資料 1 について、3つの基本的方向性が示されており、妥当であると思うが、「対処する」の項目で、既存の対策の着実な実施により対処すると記載されており、既にある対策しかしないように見える。新たな計画には、新しい対策も行うことを方向性の中に示してはどうか。

また、資料 8 について、次回、審議会が開催される 9 月までに事務局の行う作業として、既存の取組状況の整理だけでなく、計画方針等の作成やこれから取り組むべきことの検討も含め、第 2 回で頭出ししてはどうか。

(温暖化対策課長)

庁内検討会を開き、今後新たにに取り組むべきこと等も協議していく。

(森山委員)

参考資料 4 について、都市部以外の地域でも「熱中症患者の増加」や「熱帯夜の増加」等の意見が出ているが何か理由があるのか。

(温暖化対策課副課長兼推進班長)

但馬地域に関していえば、夏場では瀬戸内側よりも高温になる日もあったため、そういった日の経験を参加者が意見として挙げたのではないかと思う。具体的に熱帯夜が何日増加したか等がわかるデータは手元にはないので、引き続き气象台等からデータを収集し整理する。

(森山委員)

気温の平均値の上昇より、異常な変動や局地的な変動が問題となる。その辺りに留意して計画作成を進めて欲しい。

(温暖化対策課長)

十分に留意して進めていく。

(福永委員)

資料3について、「5 国民の理解を深め、事業者の適応ビジネスを促進する」とあるが、具体的に適応ビジネスとはどのようなことがあるのか。

(温暖化対策課長)

国の計画の中では適応に関する技術、製品、サービスの提供等の記載があるが具体的にどのようなものがあるのかについては、現時点では把握できていない。

(小林委員)

資料7の取組事例①について、山田錦の収穫量は気温が影響しているのか地温が影響しているのかについて解明されているのか。

また、取組事例②について、蛍光灯を用いて光条件を管理とあるが、蛍光灯ではなくLEDではうまくいかないのか。

(温暖化対策課長)

取組事例①については担当部局が不在のため、細かい内容には回答しかねるが、成果の欄にも記載のあるとおり、気温以外の条件も品質に影響を与えるので、気温のみが影響するわけではないということは聞いている。

(水産課資源増殖室漁場整備班長)

取組事例②について、LEDではどうなのかについては、専門家に聞かなければわからないが、エアコンと蛍光灯という入手しやすいものを用いてできるような仕組みであることをアピールする意味で記載している。LEDでの効果については確認しておく。

(新澤委員)

資料7について、県がどのように関わっているのか等を明記すべき。

また、取組事例①の成果の欄で、水利慣行の問題で時期を移行できないケースがあると記載されているが、水利権を柔軟に調整できれば、より被害を軽減できるのではないか。当事例に限らず、県の中で横断的に相談し、調整できれば計画を作る意義があると思う。

(温暖化対策課長)

担当の部局と相談していく。

(泥委員)

参考資料1について、「知る」ということが大切だと考える。様々な現象が温暖化によるものかどうかを明確にすること。定量的な指標でもって、状況を整理していかなければ、「対処する」において、どこにどう対応するのかわからなくなるので、留意して欲しい。

(温暖化対策課長)

意見を踏まえて、計画を検討していく。

(近藤委員)

資料7について、気温を50m区画で推定可能とあるが、予測のみでなく実測は可能なのか。

(温暖化対策課副課長兼推進班長)

農地に関して50m区画でデータを集めたものはあるが、県下全域や全国のものでここまでの解像度のものはない。今後のどのようにデータを集めていくかは検討していく。

報告事項

(1) 2016(H28)年度温室効果ガス排出量のとりまとめについて

審議の参考とするため、事務局(温暖化対策課副課長兼推進班長)の説明を聴取した。(資料9)
(主な発言)

(山根委員)

運輸部門において前年度比2.8%減少したとのことだが、新車登録台数が減ったのか、エコカーに切り替わったのかがわかった方がよいのではないかと。

(温暖化対策課副課長兼推進班長)

自動車の登録台数は調べているが、エコカーへの切り替えが何台かのデータは持ち合わせていない。

(小林委員)

運輸部門のCO₂削減量はどのように計算したのか。

(温暖化対策課副課長兼推進班長)

燃料消費量や貨物の輸送量、自動車の走行距離等からの推計となっている。

(小林委員)

産業部門、業務部門、家庭部門において電力排出係数が下がっている。それによる削減だけでかなりの割合を占めているのではないかと。その辺りも詳しく記載しておくべきではないかと。

(温暖化対策課副課長兼推進班長)

排出量については当該年度の前年度の電力排出係数による計算となっている。平成28年度の排出量である70,407千tについては、前年度の71,558千tからの1.6%減少となっており、排出係数は0.15%の寄与率となっており、残りの1.45%については省エネが進んだという計算は行っている。

(環境部長)

県民に対してよりわかりやすい表記方法に変えていく必要があると感じており、今後見直していく。

(近藤委員)

家庭部門の増減理由には、省エネの取組としか記載がないが、機器の切り替えやエネルギーの切り替え等の占める割合が大きいのではないかと思う。そのようなことも記載してはどうか。

(温暖化対策課副課長兼推進班長)

わかりやすい表記になるように今後検討していく。

(鈴木会長)

適応策を行う上で、元々はその影響がどのように及んでいるのかよくわからないもの。適応策が、既に行っているものを状況に合わせて外挿するだけになることは危険。事実認識をしつかりしなければならない。取組事例①についても②についても、一部が適応策と呼べるに過ぎないので、何でも取組事例としてあげるのはどうかと思う。表現等には気を付けてほしい。

(温暖化対策課長)

意見を踏まえて、計画を検討していく。

(2) 平成 31 年度地球温暖化対策について

審議の参考とするため、事務局(温暖化対策課副課長兼推進班長)の説明を聴取した。(資料 10)

(主な発言)

(住友委員)

資料 10 の 2 について、再生可能エネルギーの導入拡大の文章では太陽光に偏らないと書いてあるが、右の図を見ていると、太陽光の占める割合が大きい状態が続いている。太陽光に偏らない再生可能エネルギーの導入という表現での記載にした理由はあるのか。

5 の (2) について、海水温とイカナゴが関連しているから環境省が調査を行うように指示してきたのか。県の環境部局で検証できるのか。

(温暖化対策課副課長兼推進班長)

太陽光発電については今後も県内再生可能エネルギーの主要な部分を占めることにはなると考えている。しかし、太陽光発電のみに頼ってはいけないう認識の元、取組の進んでいない、また、中山間地が多いという兵庫県の地形を活かすことのできる再生可能エネルギーの導入を目指している。なかなか導入が進んでいないからこそ行政で支援をする意味があると

感じており、強調するような書き方となっている。

環境部局のみで行うことは困難であるため、「地域適応コンソーシアム事業」として、国の地方機関や県の農林部局、水産技術センター、大学の先生にも参加いただき検討を進めることになっている。

(環境部長)

資料10に記載があるのは、環境部局のものだけであるが、3(2)県の率先行動の取組に記載のある環境率先行動計画(ステップ5)に基づいた取組を推進している。その辺りもしっかりと紹介していきたい。

(泥委員)

耐用年数を越えた太陽光パネルをどのように更新していくのか、発生する廃棄物をどのように回収し処理するのかについての検討を始めていって欲しい。

(堂本委員)

イカナゴの収穫量の減少について、海水温の上昇のみが原因となっているように見えるので、そのほかの影響もあることを記載しておいてはどうか。

(環境部長)

海水温の上昇とイカナゴの収穫量の変化について必ずしも結びついているとは言えないし、それ以外の要因もあることは承知している。あくまで将来海水温が上昇した際に、収穫量がどのように変化するのかについて研究するものなので、誤解がないように表記する。

閉 会(15:15)